

# MURAMATSU Management Express

発行元：村松商工会／経営支援室

〒959-1705 新潟県五泉市村松乙245

TEL:0250-58-2201 FAX:0250-58-8409

E-mail:mms2201@blue.ocn.ne.jp

URL <http://www.muramatsu-net.or.jp>

平成31年3月1日発行 (Vol.70)



## 今月のトピックス

税務：所得税・消費税確定申告相談会の開催

経営：H30補正ものづくり補助金公募開始

特集：平成30年度景況調査の集計結果

特集：キャッシュレス・消費者還元事業概要

情報：3月度行事予定・労務・金利情報等



## 所得税・消費税確定申告相談会開催中！

商工会では税理士による青色申告等の所得税・消費税に関する確定申告個別相談会を3月も引き続き開催しています。（事前予約制）

例年商工会で作成指導を受けられている事業所につきましては既に日時を指定してご案内しておりますので、案内に記載の書類（前年度申告書類控や各種控除証明書等）をご持参の上お越しください。特に、昨年の申告手続きから個人番号（マイナンバー）の記載が必要となり、**申告書の添付書類として個人番号カードもしくは通知カードと運転免許証等本人確認書類の写しが必要となりますので、必ずお持ちください。**

### ◆3月の開催日……

- ①3月1日(金) ②3月4日(月)
  - ③3月6日(水) ④3月8日(金)
  - ⑤3月13日(水) / e-Tax指導のみ
- ※相談時間は各日9:00～11:30  
と13:00～15:30です



確定申告税目	申告・納付期限	(振替納税日)
所得税・贈与税	3月15日(金)	4月22日(月)
消費税・地方消費税	4月1日(月)	4月24日(水)

## 平成30年度補正【公募が開始されました】 ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金

認定支援機関のバックアップを受けながら、中小企業・小規模事業者が取り組む、生産性向上に資する革新的サービス開発・試作品開発・生産性プロセスの改善に必要な設備投資等を支援する「ものづくり・商業・サービス新展開支援補助金」の公募が開始されました。

### 【支援内容の概要】

- 一般型…補助額：100～1,000万円 補助率：1/2以内
- 小規模型…補助額：100～500万円 補助率：1/2以内

### 【対象要件】

認定支援機関の全面バックアップを得た事業を行う中小企業・小規模事業者であり、「中小サービス事業者の生産性向上のためのガイドライン」で示された方法で行う革新的なサービスの創出・サービス提供プロセスの改善、あるいは「中小ものづくり高度化法」に基づく特定ものづくり基盤技術を活用した革新的な試作品開発・生産プロセスの改善であり、3～5年で「付加価値額」年率3%及び「経常利益」年率1%の向上を達成できる計画に取り組むこと

### 【公募期間】

第二次締切：2019年5月8日(水) [消印有効]

### 【申請先・問い合わせ先】 新潟県地域事務局

(新潟県中小企業団体中央会 ものづくり補助金事業推進室)

〒951-8131 新潟市中央区白山浦1-614-5 白山ビル4F

TEL.025-211-8091 FAX.025-211-8093

URL.<http://www.chuokai-niigata.or.jp/mono/H30/index.html>

## 【働き方改革関連法】2019年4月から「年5日の年次有給休暇の確実な取得」が義務付けられます

「働き方改革関連法」の施行に伴い、2019年3月までは年次有給休暇（年休）の取得日数について使用者に義務はありませんでしたが、2019年4月からは「年5日の年休を労働者に取得させること」が使用者の義務となります。

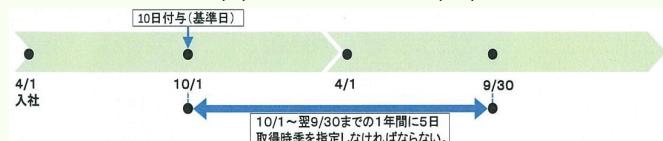
### Point 1 対象者：年休が10日以上付与される労働者

（管理監督者や有期雇用労働者も含まれます。）

### Point 2 年5日の時季指定義務：労働者ごとに、年休付与日（基準日）から1年以内に5日、取得時季を指定して年休を取得させなければなりません。

### Point 3 時季指定の方法：時季指定にあたっては労働者の意見を聴取し、できるだけ希望に沿えるよう努めなければなりません。しかし、既に5日以上の年休を請求・取得して

例) 入社日：2019/4/1 休暇付与日：2019/10/1（10日付与）



いる場合は時季指定はできません。

### Point 4 年次有給休暇管理簿：労働者ごとに「年次有給休暇管理簿」を作成し、3年間保存しなければなりません。

### Point 5 就業規則への規定：休暇に関する事項は就業規則の絶対的必要記載事項です。時季指定の対象者の範囲と時季指定の方法を就業規則に記載しなければなりません。

## 平成30年度村松商工会員対象 景況調査の集計結果について

### 1. 調査要領

#### (1)調査対象

- ①対象地区：地区内小規模事業者及び中小企業者（商工会員）
- ②対象企業数：511社（H30.10.31現在の普通会員すべてに配布）
- ③回答企業数：330社（回答率：64.6%）

#### (2)調査対象期間：平成30年7月～12月

（調査時点：平成30年12月1日現在）

#### (3)調査方法：経営指導員等による巡回又は窓口によるヒアリング調査 及び郵送による配布・回収

### 2. 地域内産業全体の景況概要

地区内会員企業の景況は、業種により若干のバラつきはあるものの総じて低迷しており、小規模企業の経営環境は厳しい状況で推移している。「売上」・「採算」では、前年度調査時よりも各項目に改善傾向が見られるものの、依然回答企業の約半数が減少（悪化）と回答している。その要因は、売上の減少とともに「仕入単価」の上昇、「販売（客）単価」の低下によるものである。しかし、各期とも景況感に関する経営者マインドは総じて低いものの、国・県等の経済・金融政策等により国内全体では回復基調を維持していることから、前年度調査時より1割程度の企業で改善傾向が見られる。また、経営上の課題では、前年同様1位「需要の停滞」、2位「受注・販売競争の激化」となっているが、少子高齢化による労働人口の減少による影響を反映してか「従業員の確保」が1割増・「人件費の増加」との回答が前年度比2倍に増加している点が注目される。

#### 【後継者の状況】

項目	企業数	構成比	概況		
			企業数	構成比	企業数
後継者 有	104	31.5%	回答企業の68.5%(226社/前年度調査比3%増)が、現時点で後継者は「無い」と回答。地区内小規模企業(会員)に		
後継者 無	226	68.5%	おける後継者難が年々増加傾向にあり、大きな課題となっていることが伺える。		

#### 【売上高】

項目	前年同期比		前期比		今後の見通し		概況
	企業数	構成比	企業数	構成比	企業数	構成比	
増加	69	21.0%	60	18.1%	36	11.0%	全業種で、前年同期比(H29年7月～12月との比較)・前期比(H30年1月～6月との比較)・来期の見通し(H31年1月～6月)とともに、「減少」が5割前後(前年度調査比3～4%減)、次いで「不变」が3～4割、「増加」は全体の1～2割弱となっており、減少が半数あるものの、前年度調査比では売上(受注)動向に改善傾向が見られ、企業間格差はあるが一部企業では回復基調にあることが伺える。
不变	91	27.7%	107	32.3%	129	39.3%	
減少	169	51.4%	164	49.5%	163	49.7%	

#### 【採算】

項目	前年同期比		前期比		今後の見通し		概況
	企業数	構成比	企業数	構成比	企業数	構成比	
好転	43	13.1%	42	12.7%	25	7.6%	採算面は、上記売上高の状況同様「悪化」が5割弱あるものの、前年度比では「悪化」が5～10%減少している。また、「増加」の割合が2～3%程度増加しており、売上(受注)動向と同様に一部企業では前年よりも改善し利益を確保していることが伺える。しかし、個々の企業の回答を見ると利益の減少をコスト削減等他の要素でカバーし、現状を維持している部分も見られる。
不变	129	39.2%	137	41.4%	146	44.4%	
悪化	157	47.7%	152	45.9%	158	48.0%	

#### 【仕入単価】

項目	前年同期比		前期比		今後の見通し		概況
	企業数	構成比	企業数	構成比	企業数	構成比	
上昇	103	32.6%	87	27.4%	103	32.7%	前年度調査とほぼ同様「不变」が全体の約6割、次いで「上昇」が3割程度となっている。H26年4月の消費増税以降の物価上昇や経済環境の変化により仕入コストは上昇傾向にあったが、前年度調査で「低下」の割合が増加し落ち着きを見せていた。しかし、H31年10月の消費税率再引上げを見越し、今後の見通しでは「上昇」の割合が5%増加している。
不变	181	57.3%	202	63.5%	185	58.7%	
低下	32	10.1%	29	9.1%	27	8.6%	

#### 【販売（客）単価】

項目	前年同期比		前期比		今後の見通し		概況
	企業数	構成比	企業数	構成比	企業数	構成比	
上昇	22	6.8%	21	6.4%	16	4.9%	前年度調査同様「不变」が最も多く全体の6割、次いで「低下」が3割程度となっている。売上高の回答と比較すると、売上の「減少」が5割強、「不变」が3～4割程度であることから、依然売上減少の要因が、単価の低下とともに地区外への消費流出や高齢化・人口減による客数(受注数)減少の影響であることが伺える。一方で、「低下」した企業が前年度比6～8%減少しており、一部企業では改善傾向も伺える。
不变	194	59.7%	201	61.5%	215	66.2%	
低下	109	33.5%	105	32.1%	94	28.9%	

#### 【資金繰り】

項目	前年同期比		前期比		今後の見通し		概況
	企業数	構成比	企業数	構成比	企業数	構成比	
好転	20	6.2%	18	5.5%	9	2.8%	「不变」が6～7割、「悪化」が3割となっており、前年度調査と比較して大きな変化は見られない。少数ではあるが、「売上」・「採算」において「増加」・「好転」に転じた企業が増えたことから、「悪化」という回答が前年度比で若干減少し「好転」とした企業も若干増加している。商工会の金融相談・新規融資申込案件も減少傾向であることから、依然厳しいものの全体的に改善傾向が伺える。
不变	203	62.8%	208	64.0%	216	67.1%	
悪化	100	31.0%	99	30.5%	97	30.1%	

#### 【雇用動向】

項目	前年同期比		前期比		今後の見通し		概況
	企業数	構成比	企業数	構成比	企業数	構成比	
増加	11	3.6%	9	2.9%	7	2.3%	前年度調査と比較して大きな変化はないが、「減少」が前年度比で5%程度増加しており、「売上」・「採算」等が減少(悪化)している中で人件費コストが増加し採算を圧迫しており、一部企業では雇用従業員を削減し収益の確保に努めていることが伺える。そのような中、「売上」・「採算」の好転により、少数ではあるが雇用増とする企業も見られる。
不变	245	80.6%	251	82.0%	253	83.2%	
減少	48	15.8%	46	15.0%	44	14.5%	

#### 【景況判断】

項目	前年同期比		前期比		今後の見通し		概況
	企業数	構成比	企業数	構成比	企業数	構成比	
好転	22	6.7%	21	6.4%	21	6.4%	「悪化」とする回答が約5割で各期とも最も多いが、前年度調査と比較して8～9%減少、少数ではあるが「好転」とする回答企業も見られる。業種・業態による違いはあるものの、景況感は回復傾向に向かっていることが伺える。ただし、依然「悪化」とする回答が半数を占めていることから、企業間格差が顕著であり、二極分化傾向が年々拡大している点が気になるところである。
不变	157	48.2%	164	50.0%	157	48.2%	
悪化	147	45.1%	143	43.6%	148	45.4%	

商工会員の皆様におかれましては本調査への回答にご協力いただき誠にありがとうございました。本調査につきましては、今後も毎年実施して参りますので、引き続きご理解ご協力をお願いいたします。なお、集計結果の詳細版（産業・業種別景況概要含）は、村松商工会のホームページ (<http://www.muramatu-net.or.jp>) に掲載しておりますので、そちらもあわせてご覧ください。

## 中小・小規模事業者向け《キャッシュレス・消費者還元事業》

キャッシュレスでの支払いに対してポイント還元が実施されます！



実施期間 2019年10月1日～2020年6月

## 【制度概要】

□10月1日以降、対象の店舗でキャッシュレス支払いをした方にはポイント還元等を実施。

□対象店舗への、キャッシュレス決済の導入を支援。  
(決済端末導入については下記もご覧ください。)

4月から対象店舗の登録開始！

## 対象キャッシュレス手段

電子的に繰り返し利用できる決済手段  
(例:クレジットカード、電子マネー、QRコード等幅広く対象)

## 決済導入支援

事業者の皆様に端末導入のご負担はありません!

制度を使えば  
決済手数料3.25%以下!  
さらに実施期間中は、国がその1/3を補助。

## 《軽減税率対策補助金とキャッシュレス・消費者還元事業の比較》

## 制度概要

## 軽減税率対策補助金

本制度は、飲食料品等を扱う中小・小規模事業者の軽減税率対応を支援する目的から、複数税率対応のレジと併せて、付属機器として決済端末等を導入する際に係る費用を補助することとしている。

## 中小・小規模事業者が購入するもの

- ①複数税率対応のレジ本体
  - ②レジに付属する機器  
(決済端末を含む)
  - ③設置に要する経費
- 必要な経費の1/4を  
**中小・小規模事業者が負担、  
残りの3/4を国が補助**

## キャッシュレス・消費者還元事業

本制度は、消費税率引上げ後の消費喚起と中小・小規模事業者のキャッシュレス化を推進する目的から、決済手数料の補助に加えて、キャッシュレス決済端末の導入に係る費用を幅広く補助することとしている。

## 本制度に参加する各決済事業者が提供するもの

- ①キャッシュレス決済端末
  - ②決済端末の利用に必要な付属機器
  - ③システム利用料、設置費用等
  - ④タブレット、スマートフォン等
- **自己負担なし**

## 制度の活用パターン

## 中小・小規模店舗

飲食料品等を販売し  
軽減税率対応が  
必要な事業者

軽減税率の対象となる  
飲食料品等を  
販売していない事業者

複数税率対応のレジを  
導入したい場合

複数税率対応のレジに併せて  
キャッシュレス決済端末等も  
導入したい場合

キャッシュレス決済端末等を導入したい場合

レジの導入

レジの導入

キャッシュレス決済端末等の導入

キャッシュレス決済端末等の導入

軽減税率対策  
補助金を活用

軽減税率対策補助金を活用

キャッシュレス・消費者還元事業を活用

レジ本体

費用の1/4が自己負担  
(3/4を国が補助)

レジ本体 +  
決済端末等(付属機器)

費用の1/4が自己負担  
(3/4を国が補助)

決済端末等

※本制度に参加する各決済事業者が提供するもの  
※補助期間終了後も契約を継続する場合は、決済端末等も引き続き利用可能

**自己負担なし**

(国が費用の2/3負担、決済事業者が費用の1/3負担)

# フードメッセ inにいがた 2019

本州日本海側最大の食の総合見本市！出展してみませんか？

開催期間 2019年11月6日(水)～8日(金)【予定】

会場 朱鷺メッセ 新潟コンベンションセンター「展示ホール」



日本海側および新潟近隣エリアをはじめ全国から地域独自の優れた食関連商材が集結し、地域食材発掘を目指す新潟県内はもとより首都圏・隣接エリアのバイヤーとじっくり商談ができる「フードメッセinにいがた」。

様々な商品・サービスを必要としている地元新潟および全国のバイヤーが多数来場します。村松商工会では平成30年度伴走型小規模事業者支援推進事業により出展支援（出展料等補助）を行い、翌年度も引き続き出展者募集を行う予定ですので、販路開拓のためぜひ出展をご検討ください！

【特徴①】本州日本海側最大の食の総合見本市。新潟で「秋に開催される展示商談会」として定着。

【特徴②】地域の中堅・中小事業者に追い風！流通・卸が“地域の逸品”発掘目的で大挙来場。

【特徴③】国内最大規模の業務用専門店FABEXが全面協力。有力バイヤーを多数動員。

## 出展要領

### ◆料金体系（予定）

機器器具 容器包装ブース：1小間3m×3m (9m<sup>2</sup>)

100,000円（予定）※パックパネル、袖パネル、パラペット、社名板付  
食品・食材特別ブース：1小間3m×2m (6m<sup>2</sup>)

80,000円（税抜）※パックパネル、袖パネル、パラペット、社名板付

### ◆出展について

出展を検討される場合は、昨年の状況等もあわせてお伝えしますので、まずは村松商工会（Tel.58-2201）までお気軽にお問合せください。

【運営事務局<日本食糧新聞社内>】

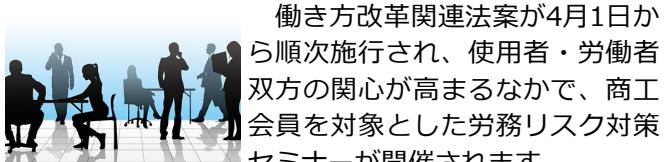
Tel.103-0028 東京都中央区八重洲1-9-9 東京建物ビル5F  
TEL.03-3271-4816 FAX.03-3271-4818

## 2月の年金相談のご案内

主催年金事務所 (予約先電話番号)	会場	相談日	時間
新潟東年金事務所 (025-283-1014)	五泉市福祉会館	20(水)	10:00～15:00
	阿賀町役場本庁	27(水)	10:00～15:00

新潟県商工会連合会・あいおいニッセイ同和損害保険(株)共催

### 労務リスク対策セミナーの開催について



働き方改革関連法が4月1日から順次施行され、使用者・労働者双方の関心が高まるなかで、商工会員を対象とした労務リスク対策セミナーが開催されます。

本セミナーでは、時間外労働の上限規制や有給休暇の取得促進、同一労働同一賃金などの解説とともに、最新の労務トラブル事例や労務リスクを軽減する情報について提供されます。

◆日時：2019年3月25日(月) 13:30～15:30

◆会場：新潟県商工会館 7階会議室

◆内容：○働き方改革関連法改正の概要と企業の課題  
○待ったなしの年休5日取得義務！その対策とは？  
○法改正に対応する労働時間管理とそのポイント  
○同じ仕事の正社員とパート社員は手当も同額？

◆講師：社会保険労務士 相馬 篤哉 氏

【申込・問合せ先】新潟県商工会連合会 広域指導センター  
電話：025-283-1311 FAX：025-285-1252

## 日本政策金融公庫貸付利率（平成31年2月14日現在）

- ◆普通（一般）貸付…貸付限度額 4,800万円  
運転資金：5年以内/1.16～2.15%  
設備資金：10年以内/1.16～2.15%
- ◆経営改善貸付…貸付限度額 2,000万円  
運転資金：7年以内/1.11%  
設備資金：10年以内/1.11%

## 商工会員募集へのご協力のお願い

商工会では、商工会に加入していない事業者の方の加入促進を行っています。皆様の周りで商工会に未加入の方や新たに事業を創業予定の方、創業された方がおられましたら、商工会への加入をお勧めくださるようお願いします。

ご連絡いただければ、事務局が商工会事業・指導内容等のご説明に伺いますので、商工会までお知らせください。

## 「商工貯蓄共済」加入促進実施中！

### 商工貯蓄共済の主な特色（メリット）

- |  |                                 |                                      |
|--|---------------------------------|--------------------------------------|
| ①貯蓄に重点                                 | ②安心保障                           | ③低利な融資                               |
| 毎月の掛け金は1口<br>2千円で、その大部分は<br>貯蓄積立金となります | 万一の生命事故に<br>備え、安価な共済料<br>で大きな保障 | 一定の条件のもとで、<br>運転・設備資金等の<br>融資が利用できます |